

平成 25 年 10 月 4 日

(各府省大臣等) 宛

内閣府特命担当大臣 (男女共同参画)

森 まさこ

女性国家公務員の採用・登用の促進について

女性の活躍を促進するため、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大は喫緊の課題です。

本年 6 月に閣議決定された日本再興戦略においては、「女性の活躍」を中核に位置づけ、「隗より始めよ」の観点から、女性の採用・登用の促進について、まずは公務員から率先して取り組むこととしています。また、同年 9 月 26 日第 68 回国連総会での安倍内閣総理大臣の演説においても、女性の活躍について大きく取り上げました。

女性の活躍促進については、「社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも 30%程度になるよう期待する」という目標（平成 15 年 6 月 20 日男女共同参画推進本部決定）を掲げております。その達成に向け、第 3 次男女共同参画基本計画（平成 22 年 12 月 17 日閣議決定）において、女性国家公務員の登用については、国の本省課室長相当職以上に占める女性の割合を 5%程度に、女性国家公務員の採用については、試験採用者に占める女性の割合を 30%程度にするなどの目標を設定しております。また、各府省の「女性職員の採用・登用拡大計画」においても、府省ごとの目標を設定していただいているところです。

しかしながら、特に女性国家公務員の登用については、いまだに現状値と目標値に大きなかい離が見られます。そこで、各府省における最近の登用状況を好事例としてまとめましたので、御参照・御活用ください。

また、女性国家公務員の採用につきましても、平成 25 年度の採用結果を基に、各府省の現状値をまとめましたので、併せて御覧ください。

まずは「隗より始めよ」ということで、貴府省（庁）におかれましても、第 3 次男女共同参画基本計画や各府省の「女性職員の採用・登用拡大計画」における目標の確実な達成に向けて、女性国家公務員の採用・登用の促進に積極的に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

府省別女性国家公務員採用状況

(国家公務員採用試験全体)

	平成25年4月現在			【参考】平成24年4月現在		
	総数 (人)	うち女性 (人)	割合 (%)	総数 (人)	うち女性 (人)	割合 (%)
消費者庁	1	1	100.0	—	—	—
金融庁	16	8	50.0	39	17	43.6
人事院	14	7	50.0	12	5	41.7
内閣府	23	10	43.5	37	13	35.1
外務省	70	30	42.9	106	40	37.7
会計検査院	19	8	42.1	33	14	42.4
文部科学省	42	17	40.5	52	20	38.5
農林水産省	102	35	34.3	209	57	27.3
厚生労働省	209	65	31.1	363	104	28.7
政府目標： (H27(2015)年度末) 30%程度						
財務省	965	287	29.7	1,366	368	26.9
防衛省	242	71	29.3	264	87	33.0
経済産業省	116	33	28.4	162	42	25.9
環境省	23	6	26.1	43	11	25.6
法務省	1,111	284	25.6	1,232	323	26.2
内閣官房	4	1	25.0	6	0	0.0
公正取引委員会	17	4	23.5	27	9	33.3
総務省	97	22	22.7	114	29	25.4
国土交通省	844	173	20.5	993	177	17.8
宮内庁	5	1	20.0	20	6	30.0
国家公安委員会(警察庁)	110	18	16.4	144	26	18.1
内閣法制局	1	0	0.0	2	1	50.0
合 計	4,031	1,081	26.8	5,224	1,349	25.8
各省平均：26.8%						

(注) 1. 「女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果」(総務省、人事院)より作成。

2. 特定独立行政法人職員、検察官は含まない。

3. 平成24年4月現在の採用状況は、I種等試験(国家公務員採用I種試験及び防衛省職員採用I種試験)、II種等国家公務員採用II種試験、法務教官採用試験、外務省専門職員採用試験、航空管制官採用試験及び試験(防衛省職員採用II種試験)、III種等試験(国家公務員採用III種試験、皇宮護衛官採用試験、刑務官採用試験、入国警備官採用試験、航空保安大学校学生採用試験、海上保安大学校学生採用試験、海上保安学校学生採用試験(特別を含む。))、気象大学校学生採用試験及び防衛省職員採用III種試験)、国税専門官採用試験及び労働基準監督官採用試験について集計。平成25年4月現在の採用状況は、総合職等試験(国家公務員採用総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)、国家公務員採用I種試験及び防衛省職員採用I種試験)、一般職試験(国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験、高卒者試験))、専門職等試験(皇宮護衛官採用試験(大卒程度試験、高卒程度試験)、法務省専門職員(人間科学)採用試験、外務省専門職員採用試験、財務専門官採用試験、国税専門官採用試験、食品衛生監視員採用試験、労働基準監督官採用試験、航空管制官採用試験、刑務官採用試験、入国警備官採用試験、税務職員採用試験、航空保安大学校学生採用試験、海上保安大学校学生採用試験、海上保安学校学生採用試験(特別を含む。))、気象大学校学生採用試験及び防衛省専門職員採用試験(語学職、国際関係職))についての集計。

なお、I種等試験、総合職等試験、国税専門官採用試験及び労働基準監督官採用試験からの採用者数は各年度の4月1日から同月30日までの数であり、それ以外の採用試験からの採用者数は各年度の前年度に実施された採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿に記載されたもののうち、各年度の4月30日までに採用(又は内定)された者の数。

4. 消費者庁は、平成24年度まで採用を行っていなかったため、前年度の割合は「—」とした。

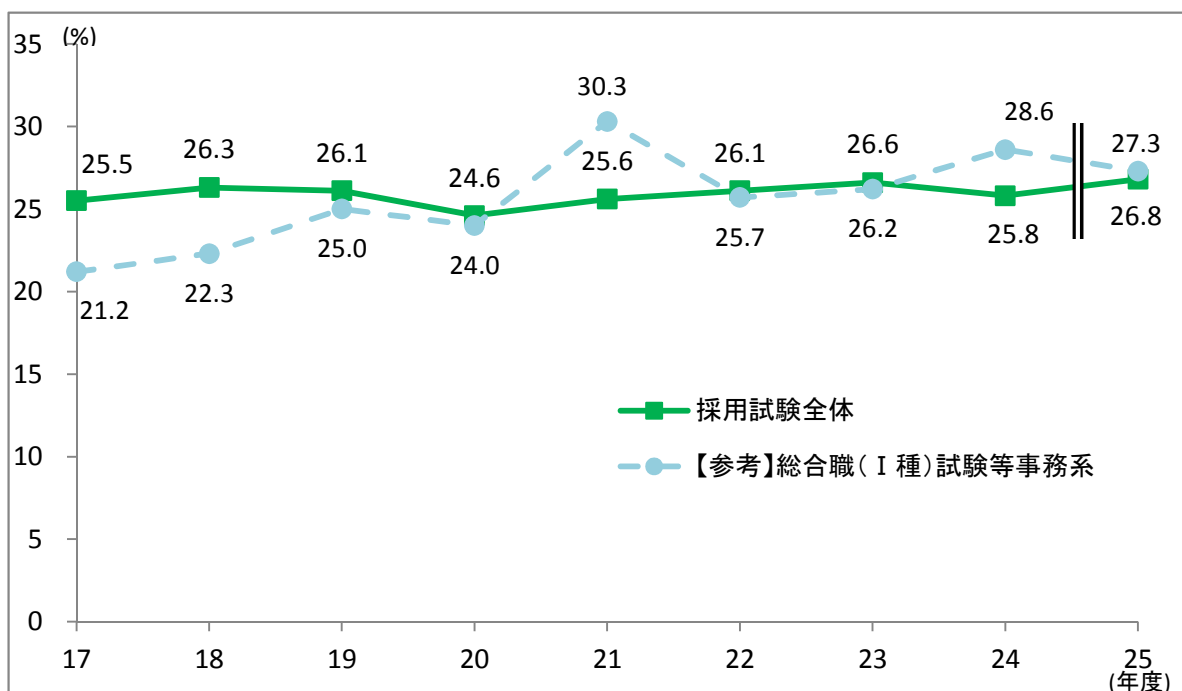
府省別女性国家公務員登用状況

(本省課室長相当職以上)

	25年2月要請後の登用状況 (女性割合増、職域拡大、組織の長に女性を配置など)	25年2月要請時の女性割合の 数値を更新中	女性割合 (平成24年)	各府省計画 目標値 (平成27(2015)年度末)	
政府目標： (H27(2015)年 度末)5%程度	消費者庁	・企画官（室長級）に初めて登用（H25.7）	—	11.5% (26人中3人)	17%程度
	人事院	・審議官級に登用（H25.9） ・地方事務局総務課長（本院課室長相当職）に登用（H25.4）	—	9.0% (100人中9人)	10%以上
	文部科学省	・文部科学審議官に初めて登用（H25.7）	—	7.4% (272人中20人)	5%以上を維持し、7%を目指し努力
	内閣府	・大臣官房課長に登用（H25.8） ・総括参事官に初めて登用（H25.8）	—	6.8% (309人中21人)	10%程度
	厚生労働省	・事務次官等本省指定職の登用を2ポストから4ポストに拡大（H25.7） ・統計情報部情報システム課長及び安全衛生部労働衛生課長に初めて登用（H25.7） ・総理担当参事官に初めて登用（H25.7）	—	6.7% (835人中56人)	10%
	法務省	・人権擁護局総務課長に登用（H25.7）	—	4.9% (940人中46人)	4.8%
	外務省	・局長級に初めて登用（H25.6）	—	4.5% (706人中32人)	5%以上
	公正取引委員会		—	4.4% (68人中3人)	4人以上 (5.9%)*
	環境省	・自然保護官（レンジャー）として初めて室長級に登用（H25.6）	—	3.5% (142人中5人)	5%
	内閣官房	・内閣広報室の室長相当職に登用（H25.7）	—	3.2% (124人中4人)	5%程度
各省平均： 2.6%	宮内庁		—	3.1% (32人中1人)	3.1%
	財務省	・国税局長に初めて登用（H25.6）	—	1.6% (2,658人中43人)	3%程度
	農林水産省	・植物防疫所所長に初めて登用（H25.4） ・農業工学職で本省の管理職に初めて登用（H25.5）	—	1.6% (808人中13人)	4%程度
	総務省	・新たに部長級となる職員を他省庁に出向（H25.6） ・地域自立応援課課長に初めて登用（H25.4）	—	1.5% (608人中9人)	3%程度
	国家公安委員会 (警察庁)	・都道府県警本部長に初めて登用（H25.8）	—	1.2% (414人中5人)	現状値から倍増 (2.4%)*
	経済産業省	・大臣官房審議官（通商政策局担当）に登用（H25.6） ・産業技術政策課技術調査室長に登用（H25.6） ・産業構造課経済社会政策室長に登用（H25.6） ほか	—	1.2% (681人中8人)	4%程度
	防衛省	・防衛省プロパーを本省課長級に初めて登用（H25.7）	—	1.1% (558人中6人)	3%程度
	金融庁	・主要課総括補佐（7級相当職）に登用（H25.6）	—	0.6% (155人中1人)	3%程度
	国土交通省	・施設等機関の長（国土交通政策研究所長）に初めて登用（H25.7）	—	0.6% (2,474人中14人)	2.5%以上
	会計検査院		—	0.5% (192人中1人)	23年度の割合以上 (0.5%)*
内閣法制局		—	0.0% (23人中0人)	5%以上	

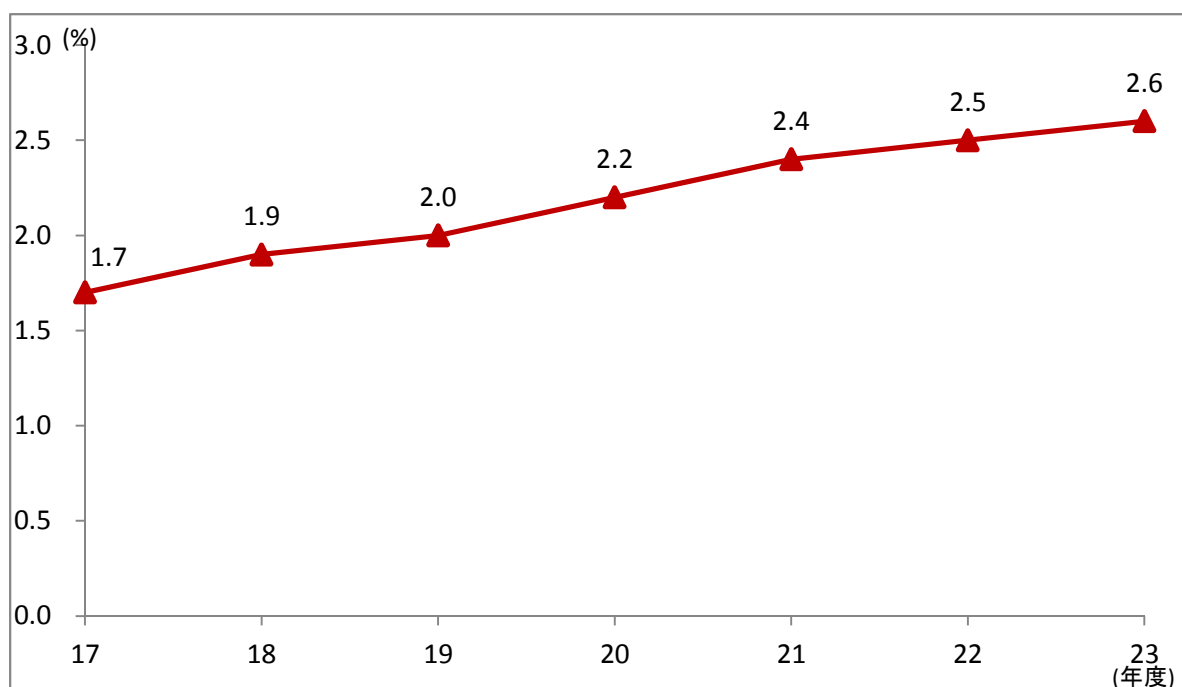
- (注) 1. 「本省課室長相当職以上」とは、一般職給与法の行政職俸給表（一）7級相当職以上の職員をいう。
2. 「女性割合（平成24年）」及び「各府省計画目標値」は、平成25年4月26日第46回男女共同参画会議資料より掲載。
・「女性割合（平成24年）」は各府省によって時点が異なる。
・行政職俸給表及び指定職俸給表以外の俸給表（研究職俸給表、公安職俸給表、税務職俸給表など）の職員を含む。
・*は計画策定時の総数に比較した女性割合。
3. 上記以外に、会計検査院検査官に初めて登用（H25.8）、人事官に登用（H25.6）などの事例も見られた。

国家公務員採用試験の採用者に占める女性割合の推移



(注) 「女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果」(総務省、人事院)より作成。

国家公務員管理職に占める女性割合の推移



(注) 「女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果」等(総務省、人事院)より作成。